

平成 29 年度クリーニング師試験実施要領

平成 29 年度クリーニング師試験を次のとおり実施します。

1 受験資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者又はこれらの者と同等以上の学力があると認められる者。

2 試験の日時、場所及び合格発表

年 月 日	平成 29 年 11 月 15 日（水）
時間及び場所	(1) 学科試験 午前 10 時 00 分から正午まで 津市栄町 1-891 三重県合同ビル 1 階 G101 会議室 【予備】三重県栄町庁舎 4 階 第 41 会議室 (2) 実技試験 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで 津市新東町 826 番地 三重県クリーニング生活衛生同業組合会議室
合格発表	平成 29 年 12 月 6 日（水）午前 10 時 三重県庁正面玄関ホール掲示板並びに三重県各保健所及び 四日市市保健所掲示板に掲示します。

3 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能
 - ア 5 種類の繊維を鑑別する試験
 - イ ワイシャツにアイロンをかけて袋に入れる前の状態に仕上げる試験

4 受験手続及び受付期間等

提出書類	(1) クリーニング師試験受験申込書 (2) 履歴書 (3) 写真（縦7cm、横6cmで、受験申込前6カ月以内に正面・上半身・脱帽で撮影したもの。写真裏面に氏名を記載してください。） (4) 受験資格を証明する書類（中学校又はこれに準ずる学校以上の卒業証明書（原本）又は卒業証書（写し）（※写しは本人が原本を持参する場合には限ります。）） (5) 卒業証明書又は卒業証書の氏名を変更した者は、戸籍抄本 (6) 受験手数料 7,000円（三重県証紙）
受付期間及び時間	平成29年10月2日(月)～10月10日(火) 土曜日、日曜日及び祝日を除き、受付時間は午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までです。
提出先	県内居住者は居住地又は業務地を所管する三重県各保健所衛生指導課又は四日市市保健所衛生指導課。 県外居住者は三重県内最寄りの保健所衛生指導課又は四日市市保健所衛生指導課。
備考	原則として、直接上記の提出先への持参による申し込みとしますが、やむを得ず受験申込書を郵送される場合は、三重県証紙に代わり同額の郵便定額小為替を同封のうえ、封筒の表に「クリーニング師試験受験申込書在中」と朱書すると共に必ず書留にしてください。 なお、郵送の場合の受験資格を証明する書類は『 <u>受験資格が確認できる卒業証明書</u> 』のみとします。（※卒業証書（写し）では受付できません。） また、申込書受付は最終日必着です。
注意	悪天候等により試験を延期する場合には、試験前日の午後1時までに決定し、三重県のホームページに掲載します。ホームページを確認いただくか、健康福祉部食品安全課にお問い合わせください。 三重県ホームページアドレス (http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUSEI/HP/) 「クリーニング師試験に関すること」

5 受験票

受験票は平成29年10月25日（水）までに送付します。

10月末日までに届かない場合には、食品安全課に連絡してください。

6 受験についての問い合わせ先

桑名保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 0594-24-3623)
四日市市保健所衛生指導課	(電話 059-352-0591)
鈴鹿保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 059-382-8674)
津保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 059-223-5112)
松阪保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 0598-50-0529)
伊勢保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 0596-27-5151)
伊賀保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 0595-24-8080)
尾鷲保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 0597-23-3461)
熊野保健所保健衛生室衛生指導課	(電話 0597-85-2159)
健康福祉部食品安全課生活衛生・動物愛護班	(電話 059-224-2359)